変　更　理　由　書

神 戸 市

工　事　名	中央区神戸港地方再度谷法面対策工事

契約変更後の工事概要

・吹付工（コンクリート・モルタル）：147m2　・吹付枠：308m
・柔構造物工：76m　・空洞充填工：一式
・撤去工：一式　・仮設工：一式

完成期限

当初　令和５年9月30日
変更　令和５年１０月31日

契約変更の理由

1. モルタル吹付範囲を樹木伐採後詳細調査したところ、表土の状態が悪くオーバーハング形状も見られたため、コンクリート法枠工へと変更し、増工となる。
2. 国立公園協議により、吹付工と柔構造物工の色を茶系に着色する必要が生じたため、材料費が増となる。 現地調査の結果、施工に必要な伐採樹木が確定したため、伐採工とその処分費が増工となる。その他現地・数量精査により増工となる。
3. 現地調査の結果、法面下部に空洞があり、風化により危険な状態であることが確認された。崩落防止のため、空洞充填工が増工となる。

工期延長の理由

1.空洞充填工（契約変更の理由３.）の増工に伴い、３１日間の工期延長が必要となる。